

MISATO TOWN
COUNCIL

美里町議会要覧

令和7年度



美里町議会事務局

☎987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地

☎TEL : 0229-33-2118 FAX : 0229-33-2218

E-mail : gikai@town.misato.miyagi.jp

URL : <http://www.town.misato.miyagi.jp/15tyogikai/>

1. 町の概要

美里町は、宮城県北東部に位置し、県都仙台市とは40kmの距離にあり、石巻市及び大崎市に隣接しています。

奥羽山脈より流れ出る江合・鳴瀬の2つの清流により育まれた平坦肥沃な耕土を利用して、古くから良質な米・梨・野菜など多くの農産物を産出しています。

交通は、JR東北本線・石巻線・陸羽東線が交差する小牛田駅があり、仙台、大崎、石巻圏域への通勤通学の好条件に恵まれ、交通の要衝として栄え親しまれています。

また、東西の国道108号（石巻～由利本荘）と南北の国道346号（仙台～気仙沼）が通り、東北自動車道、三陸縦貫自動車道にも近距離で県内各地を結んでいます。

平成18年1月に市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）に基づき、小牛田町と南郷町の2町が合併して「美里町」が誕生しました。

面積は74.99km²で、東西が12km、南北が13kmあり、令和2年の国勢調査人口は23,994人です。



美里町役場本庁舎

2. 人口と世帯数

区 分	世 帯 数	人 口 (人)		
		総 数	男	女
国勢調査(令和2年10月1日)	8,565	23,994	11,616	12,378

3. 人口と世帯数の推移

(旧小牛田町分)

区 分	世帯数	世帯数 増減	人 口			人口増減
			総 数	男	女	
昭和50年国勢調査	4,696	436	19,200	9,230	9,970	489
昭和55年 "	5,123	427	20,287	9,838	10,449	1,087
昭和60年 "	5,321	198	20,948	10,149	10,799	661
平成2年 "	5,418	97	20,469	9,923	10,546	△ 479
平成7年 "	5,755	337	20,470	9,925	10,545	1
平成12年 "	6,065	310	20,245	9,860	10,385	△ 225
平成17年 "	6,183	118	19,611	9,463	10,148	△ 634

(旧南郷町分)

区 分	世帯数	世帯数 増減	人 口			人口増減
			総 数	男	女	
昭和50年国勢調査	1,694	38	7,739	3,744	3,995	△ 272
昭和55年 "	1,746	52	7,865	3,835	4,030	126
昭和60年 "	1,753	7	7,914	3,847	4,067	49
平成2年 "	1,774	21	7,695	3,701	3,994	△ 219
平成7年 "	1,781	7	7,510	3,570	3,940	△ 185
平成12年 "	1,802	21	7,150	3,385	3,765	△ 360
平成17年 "	1,796	△ 6	6,718	3,207	3,511	△ 432

(美里町)

区 分	世帯数	世帯数 増減	人 口			人口増減
			総 数	男	女	
平成22年国勢調査	8,010	31	25,190	12,064	13,126	△ 1,139
平成27年 "	8,343	333	24,852	11,981	12,871	△ 338
令和2年 "	8,565	222	23,994	11,616	12,378	△ 858

4. 議会の沿革

平成18年1月1日	市町村合併特例法により小牛田町と南郷町が合併し、美里町となる。合併後最初に行われる選挙の議員定数は18人で、最初の選挙のみ2選挙区とし小牛田選挙区12人、南郷選挙区6人の定数であった。2回目以降の議員定数は16人となる。
平成18年2月5日	合併後初の議会議員選挙が行われ18人が当選した。
平成22年2月5日	任期満了に伴う議会議員選挙が行われ16人が当選した。
平成26年2月5日	任期満了に伴う議会議員選挙が行われ16人が当選した。
平成30年2月5日	任期満了に伴う議会議員選挙が行われ16人が当選した。
令和3年4月27日	今後告示される一般選挙から議員定数を13人とした。
令和4年2月5日	任期満了に伴う議会議員選挙が行われ13人が当選した。

(1) 常任委員会

平成18年2月14日	3常任委員会を設置する。(総務・文教民生・産業建設)
平成19年3月7日	委員会条例を改正し、委員会の名称及び所管を変更する。 (総務教育・福祉環境・産業建設)
平成24年2月6日	委員会条例を改正し、2常任委員会とし、委員会の名称及び所管を変更する。(総務産業建設・教育民生)
令和6年2月5日	広報広聴常任委員会を設置

(2) 議会運営委員会

平成18年2月14日	地方自治法の改正により委員会条例を制定し、議会運営委員会を設置する。(定数6人)
令和3年12月16日	委員会条例を改正し、定数を5人に変更する。

(3) 議会だより編集特別委員会

平成18年2月14日	議会広報の発行に関する条例を制定し、議会だより編集特別委員会を設置する。(構成員6人)
平成21年2月13日	宮城県町村議会広報選考会で「特選」を受賞
平成22年2月6日	町村議会広報全国コンクールで「奨励賞」を受賞
平成23年2月9日	町村議会広報全国コンクールで「奨励賞」を受賞
平成24年2月9日	町村議会広報全国コンクールで「優秀賞」を受賞
平成25年2月6日	町村議会広報全国コンクールで「奨励賞」を受賞
平成25年2月14日	宮城県町村議会広報選考会で「特選」を受賞
平成27年6月1日	宮城県町村議会議長会より特別褒賞
平成29年2月14日	宮城県町村議会広報選考会で「特選」を受賞
令和5年2月8日	町村議会広報全国コンクールで「奨励賞」を受賞
令和6年2月4日	議会だより編集特別委員会を廃止

5. 議 員

(1)任 期 令和4年2月5日～令和8年2月4日

(2)議員数 条例定数13人 現員数13人(令和7年4月1日現在)

(3)党派別議員数

党派	自由民主党	社会民主党	日本共産党	無所属	計
人員	0人	0人	0人	13人	13人

(4)年齢別議員数

(令和7年4月1日現在)

年 齢	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～	平均年齢
人 員	0人	0人	2人	1人	2人	7人	70.1歳

6. 組 織

議長 鈴木 宏通

副議長 村松 秀雄

(1)常任委員会の名称及び所管事項、定数

委員会名	所 管 事 項	委員定数
総務産業建設 常任委員会	総務課、企画財政課、まちづくり推進課、防災管財課、 税務課(国民健康保険に関する事務は除く)、会計課、産業 振興課、建設課、下水道課及び農業委員会の所管に関する 事項並びに他の委員会に属さない事項に関する事務の調 査。議案、請願、陳情などの審査。	7人
教育民生 常任委員会	教育委員会、町民生活課、健康福祉課、長寿支援課、 子ども家庭課、税務課(国民健康保険に関する事務)、 水道事業所及び町立病院に関する事務の調査。議案、請願、 陳情などの審査。	6人
広報広聴 常任委員会	広く町民の意見を把握し、町政に反映させるための意見聴 取、情報提供広報ならびに議会広報の編集及び発行。	13人

構成

◎は委員長 ○は副委員長

委員会名	委 員 名
総務産業建設	◎佐野 善弘 ○鈴木 恵悦 吉田 二郎 山岸 三男 伊藤 牧世 櫻井 功紀
教育民生	◎柳田 政喜 ○赤坂 芳則 平吹 俊雄 藤田 洋一 前原 吉宏 村松 秀雄
広報広聴	◎村松 秀雄 ○平吹 俊雄 (議員13人で構成)

(任期 令和6年2月5日～令和8年2月4日)

(2) 議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため、各常任委員会の委員長及び委員1名を選出し、副議長を加えた5名で構成する。

委員長	副委員長	委員
平吹 俊雄	櫻井 功紀	柳田 政喜 佐野 善弘 村松 秀雄

(任期 令和6年2月5日～令和8年2月4日)

(3) 特別委員会

◎印は委員長 ○印は副委員長

委員会名	正副委員長	設置年月日	消滅年月日
議会活性化調査特別委員会	◎ 小林 昭 ○ 相澤 清一	平成20年12月18日	平成21年9月28日
行財政・議会活性化調査特別委員会	◎ 吉田 眞悦 ○ 大橋 昭太郎	平成22年2月12日	平成26年2月4日
(平成25年12月5日から)	◎ 村松 秀雄 ○ 我妻 薫		
小牛田地域学校給食センター計画凍結調査特別委員会	◎ 大橋 昭太郎 ○ 福田 淑子	平成22年12月16日	平成23年12月19日
行財政・議会活性化調査特別委員会	◎ 平吹 俊雄 ○ 我妻 薫	平成26年3月5日	平成30年2月4日
美里町議会議員の政治倫理に関する条例の制定を求める請願の審査特別委員会	◎ 平吹 俊雄 ○ 我妻 薫	平成27年9月24日	平成27年12月17日
議会活性化調査特別委員会	◎ 我妻 薫 ○ 鈴木 宏通	平成30年3月2日	令和4年2月4日
議会活性化調査特別委員会	◎ 村松 秀雄 ○ 山岸 三男	令和4年3月22日	
豪雨災害調査特別委員会	◎ 村松 秀雄 ○ 山岸 三男	令和4年7月22日	令和4年9月22日
議会だより編集特別委員会	◎ 佐野 善弘 ○ 伊藤 牧世	平成18年2月14日	令和6年2月4日

7. 議会関係諸規程の制定状況

- ・美里町議会基本条例
- ・美里町議会の個人情報保護に関する条例
- ・美里町議会会議条例
- ・美里町議会委員会条例
- ・美里町議会事務局設置条例
- ・美里町議会会議規則
- ・美里町議会委員会規則
- ・美里町議会傍聴規則
- ・美里町議会広報、広聴常任委員会規程
- ・美里町議会全員協議会傍聴規程
- ・美里町議会Web会議用パーソナルコンピューター貸与規程
- ・美里町議会事務局処務規程
- ・美里町議会公印規程
- ・美里町議会議員記章規程
- ・美里町議会議員の敬弔に関する規程
- ・美里町議会議員被服等貸与規程
- ・美里町議会投票用紙規程
- ・美里町議会運営基準（申し合わせ事項）
- ・美里町議会通年議会実施要綱
- ・美里町議会災害対策本部設置要綱
- ・美里町議会の会議中継に関する規程

8. 報酬・費用弁償など

(1) 月額報酬（令和7年4月現在）

議 長 330,000円 副議長 273,000円
 議 員 258,000円

(2) 期末手当（加算率15%）（令和7年4月現在）

6月期 1.725月 12月期 1.725月

(3) 費用弁償

1日につき1,000円（令和4年10月1日から）

(4) 旅費

鉄道、船、航空、車賃		日当	宿泊料
議員	職員等の旅費に関する条例により計算した額	往復100km以内 0円	(甲地) 16,000円 (乙地) 13,000円
		往復100km以上(仙台市除く)	
		日帰り 1,100円	
		宿泊 2,200円	

9. 議会費予算

(単位：千円)

区分	当初予算額			
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	令和5年度 (参考)	対前年比 (A) - (B)
1. 報酬	41,292	41,292	41,292	0
2. 給与	10,904	10,306	10,946	598
3. 職員手当等	19,182	18,426	17,628	756
4. 共済費	13,732	15,243	16,263	△1,511
7. 報償費	120	220	220	△100
8. 旅費	2,770	3,509	2,982	△739
9. 交際費	230	230	230	0
10. 需用費	2,564	1,707	1,747	857
(消耗品費)	883	538	578	345
(燃料費)	0	0	0	0
(食糧費)	19	19	19	0
(印刷製本費)	1,652	1,140	1,140	512
(修繕料)	10	10	10	0
11. 役務費	162	162	159	0
12. 委託料	4,352	4,149	3,943	203
13. 使用料及び 貸借料	59	311	321	△252
18. 負補交	1,385	1,507	1,446	△122
計	96,752	97,062	97,177	△310

10. 議会活動状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

会議（日）		長提出				議員提出		請願 (陳情)	一般質問		傍聴人
		報告	諮問	人事	一般 議案	人事	発議案		質問者	件数	
6月会議	2	6			7			2	5	11	4
7月会議	1				3			1			1
9月会議	16				14		1	1	5	18	6
11月会議	1	1			5			1			2
12月会議	3	2		1	21				6	20	6
1月会議	1				9			3			1
3月会議	16	2	3		31		1	1	5	15	5
計	40	11	3	1	90		2	9	21	64	25

1 1. 美里町の財政

(1) 一般会計 歳入

(単位：千円)

区 分 (款)	令和7年度(A)		令和6年度(B)		比較 (A)－(B)
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1. 町 税	2,724,908	24.0	2,671,495	18.5	53,413
2. 地 方 譲 与 税	140,334	1.1	139,846	1.0	488
3. 利 子 割 交 付 金	1,429	0.0	671	0.0	758
4. 配 当 割 交 付 金	9,864	0.1	7,950	0.1	1,914
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,232	0.1	6,211	0.0	5,021
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	48,232	0.4	43,116	0.3	5,116
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	638,137	5.1	556,761	3.8	81,376
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	20,300	0.2	17,400	0.1	2,900
9. 地 方 特 例 交 付 金	24,887	0.2	26,145	0.2	△1,258
10. 地 方 交 付 税	4,383,496	32.4	4,078,228	28.2	305,268
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付	2,594	0.0	2,615	0.0	△21
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	14,875	0.1	8,804	0.1	6,071
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	113,375	0.9	121,026	0.8	△7,651
14. 国 庫 支 出 金	1,855,754	17.0	2,318,106	16.0	△462,352
15. 県 支 出 金	771,234	8.2	662,563	4.6	108,671
16. 財 産 収 入	45,350	0.4	42,303	0.3	3,047
17. 寄 附 金	30,050	0.0	25,056	0.2	4,994
18. 繰 入 金	638,135	7.1	852,802	5.9	△214,667
19. 繰 越 金	50,000	0.4	50,000	0.3	0
20. 諸 収 入	290,396	2.3	293,113	2.0	△2,717
21. 町 債	578,600	0.0	2,545,490	17.6	△1,966,890
歳入合計	12,393,182	100.0	14,469,701	100.0	△2,076,519

(2) 一般会計 歳出

(単位：千円)

款	区分	令和7年度(A)		令和6年度(B)		比較 (A) - (B)
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1.	議会費	96,752	0.8	97,062	0.7	△310
2.	総務費	2,240,104	19.1	1,337,530	9.2	902,574
3.	民生費	3,824,700	31.9	3,330,016	23.0	494,684
4.	衛生費	1,023,536	8.3	1,006,164	7.0	17,372
5.	労働費	10,363	0.1	10,364	0.1	△1
6.	農林水産業費	611,461	4.9	698,971	4.8	△87,510
7.	商工費	154,315	1.2	188,554	1.3	△34,239
8.	土木費	1,017,647	8.3	898,273	6.2	119,374
9.	消防費	512,161	0.0	525,765	3.6	△13,604
10.	教育費	1,725,174	14.9	5,233,295	36.2	△3,508,121
11.	公債費	1,166,969	10.4	1,133,257	7.8	33,712
12.	予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0
	廃款 災害復旧費	0	0	450	0.0	△450
	歳出合計	12,393,182	100.0	14,469,701	100.0	△2,076,519

(4) 特別会計、企業会計の予算

(単位：千円)

会 計 名		令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	比 較 (A) - (B)
特別会計	国民健康保険	2,839,802	2,911,412	△71,610
	後期高齢者医療	389,814	391,960	△2,146
	介護保険	2,747,333	2,681,894	65,439
水道事業	収益的(支出)	763,578	762,389	1,189
	資本的(支出)	519,604	454,525	65,079
病院事業	収益的(支出)	788,305	768,147	20,158
	資本的(支出)	59,391	118,923	△59,532
下水道事業	収益的(支出)	1,013,763	1,030,049	△16,286
	資本的(支出)	1,399,695	1,277,437	122,258



美里町役場南郷庁舎

美里町公認キャラクター



みさとまちこちゃん



町章

美里町の「み」をモチーフに、さわやかに風が吹く、自然いっぱいの大地をイメージし、住民の団結、自然と住民の調和を表現しています。

先人から受け継ぐ歴史と文化を宝に、共に飛躍していく願いが込められています。

(平成 18 年 7 月 29 日選定)



町花 ばら(薔薇)

「ばら」は、古代から繁栄と愛の象徴とされています。

また美里町民に最も親しまれ、愛されている花です。

幾多の花びらが重なるその花の姿は、町民の連帯と未来に向かって潤いのある町づくりを進める美里町にふさわしい花です。

(平成 18 年 7 月 29 日選定)



町木 はなみずき(花水木)

「はなみずき」は、春には花が咲き、また秋には赤い実をつけ、紅葉も見事です。

美しい環境を大切にし、景観を保全する美里町にふさわしい花です。

(平成 18 年 7 月 29 日選定)